

11. ゴルフ場利用税に関する調

(1) 施設数、税額等に関する調

区 分	税 率	施設数	利用人員① (人)	①のうち非課 税利用人員② (人)	課税対象人員③ ①-② (人)	調 定 額 (千円)	備 考
18ホールを 超えるもの	1,200円				0		
	1,100円以上1,200円未満				0		
	1,000円以上1,100円未満	1	43,816	5,265	38,551	40,406	
	800円超 1,000円未満	1	36,090	9,221	26,869	25,382	
	800円	1	46,214	6,699	39,515	36,805	
	600円以上 800円未満	4	242,825	39,566	203,259	139,554	
	400円以上 600円未満	2	51,090	10,981	40,109	23,333	
	400円未満				0		
小 計		9	420,035	71,732	348,303	265,480	
18ホール	1,200円	1	28,264	8,982	19,282	22,735	
	1,100円以上1,200円未満				0		
	1,000円以上1,100円未満	1	36,826	11,206	25,620	26,872	
	800円超 1,000円未満	4	161,924	39,803	122,121	115,742	
	800円	8	315,298	64,351	250,947	210,766	
	600円以上 800円未満	5	200,182	40,688	159,494	109,864	
	400円以上 600円未満	6	230,238	39,991	190,247	99,526	
	400円未満				0		
小 計		25	972,732	205,021	767,711	585,505	
18ホール未 満 9ホールを 超えるもの	500円以上				0		
	400円以上 500円未満				0		
	300円以上 400円未満				0		
	300円未満				0		
	小 計		0	0	0	0	0
9ホール	500円以上				0		
	400円以上 500円未満				0		
	300円以上 400円未満	2	24,469	2,453	22,016	7,706	
	300円未満				0		
	小 計		2	24,469	2,453	22,016	7,706
計		36	1,417,236	279,206	1,138,030	858,691	

(注) 平成23年2月末における税率区分による。また、一つの施設で2月末現在の適用税率が夏期の適用税率に比べ低いときは、夏期の適用税率による。
施設数は平成23年2月末現在である。
利用人員は平成23年3月1日から平成23年2月末日までの間の延数である。
施設が他府県にまたがって所在する場合は税額により按分している。
備考欄は他府県にまたがる施設数と当該府県名である。